



業務上過失事件捜査 実務必携

～過失の構造から犯罪事実記載例まで～

■ 業務上過失事件捜査実務研究会
■ 関東管区警察学校長 那須 修 著

■ A5判 ■ 並製 ■ 1392頁

価格 7,590 円 (本体6,900 円+税10%)

ISBN978-4-8037-4294-7 C3032

本章 テーマごとに集めた判例で業

ISBN978-4-8037-4294-7 C303

本書のポイント

テーマごとに集めた判例で業務上過失の論点を網羅し解説！

A編（総論）では、業務上過失の基本的かつ重要な論点を判例に即して解説し、B編（各論）では、医療事故、工事中事故等の事案類型別に判例を紹介し、その意義を示した。

過失犯の成否の判断力が身に付く本！ 重要判例要旨集としても使用可能！

業務上過失の主要判例をもとに、判例を一つ一つわかりやすくまとめ、結論と重要な部分を先に示し、判決文を読みやすく再構成。目次にも事案の概要と判旨を掲載した。

各種解説や過去の失敗事例ともいえる判例から、リスクマネジメントの基本を学べる！

失敗の原因を究明し、同じ過ちを繰り返さないためにはどうすればよいか、という「失敗学」の観点からも有用。本書内容の全てが、リスクマネジメントに活かせる。

内容見本

推薦のことば（抜粋）

……具体的な事案において、誰を罪に問うべきかを判断するためには、事実関係及び関係法令を詳細に調べることが必須であるが、併せて、かつて同様の事案で、どのような行為をした者が、どのような理由によって有罪とされたか、又は無罪とされたかについて、前例となる判例を丁寧に調べて、判断材料を集めていくことが必要になると思われる。

だが、実務に役立つ判例を集め、整理すること自体、根気を要する作業であり、また、膨大な判決文の中のどの部分を見ればいいのか迷うこともあると思われる。

今回、那須関東管区警察学校長が著した「業務上過失事件捜査実務必携」は、テーマごとに主要な判例が集められ、しかも、一つ一つが分かりやすくまとめてられているため、そうした問題の解となる一冊でもある。本書によると、主張者は証明的立証すべき事実となつてお

また、本書は起訴不起訴の限界事例についても紹介しているところである。本書によつて、読者は効率的に修得することが可能となるだろうし、正に読者のニーズにダイレクトに応えた内容だといえる。

考になると思われる。……
警察庁刑事局捜査第一課長

判例索引付き!

100 / 100

上篇 第二輯

大判大12.7.14刑集2卷658頁	142
大判昭4.4.11新聞3006号15頁	140, 149
大判昭4.9.9禁酒令公議會27頁	19

目次裏面参照 ►►►

業務上過失事件検査実務必携～過失の構造から犯罪事実記載例まで～

目次（抜粋）

A編 総論

- 第1章 過失の基本的構造
- 第2章 予見可能性
- 第3章 結果回避可能性
- 第4章 因果関係
- 第5章 作為義務
- 第6章 「許された危険」と「危険の引受け」
- 第7章 信頼の原則
- 第8章 管理・監督過失
- 第9章 過失犯の共同正犯
- 第10章 人
- 第11章 傷害
- 第12章 業務性
- 第13章 重過失

B編 各論

- 第1章 特殊建築物火災
 - 1 防火に関する法律上の義務等
 - 2 「実質的経営者」の過失責任
 - 3 非常ベルのスイッチ切断中の火災に係る経営者又は防火管理者の過失責任を認めめた事例
 - 4 防火管理者等の過失責任（3の場合を除く。）
- 第2章 ガス爆発
 - 1 発注者の過失責任を否定した事例
 - 2 工事担当者等の上司の過失責任を否定した事例
 - 3 管理者・計画者等の安全不確認等による過失責任を認めた事例
 - 4 元請会社・下請会社の現場責任者、現場代理人等の過失責任を認めた事例
 - 5 施工業者の担当者の説明不足による過失責任を認めた事例
 - 6 ガス漏れ発生時の作業員の不適切な措置による過失責任を認めた事例
 - 7 多くの機関の関係者の過失責任が問われた事例
 - 8 時間を置いた過失の競合につき、関係者の過失責任を認めた事例
- 第3章 工事・作業中事故
 - 1 学問的技術的水準から見て予見可能性を否定した事例
 - 2 発注者の過失責任
 - 3 管理・命令者、計画者等の過失責任
 - 4 現場監督者等の過失責任
 - 5 指揮監督能力のない者の過失責任を否定した事例
 - 6 作業中の同僚の事故死に係る過失責任を否定した事例
- 第4章 製品・建築工作物事故
 - 1 設計製造者及び保守管理者双方の過失責任を認めた事例
 - 2 設計製造者等の過失責任
 - 3 保守管理者の過失責任
- 第5章 食中毒
 - 1 予見可能性

- 2 結果回避義務の具体的な内容の一例（能力を超えた受注をした業者の過失責任）
- 3 総括責任者としての責任に随伴する以上の具体的個別的な注意義務がなかったとして過失責任を否定した事例
- 4 死亡についての因果関係を否定した事例
- 5 痘学的証明
- 6 「危険の引受け」
- 7 近時において刑事責任が認められなかった事案
- 第6章 医療事故
 - 1 手術・治療に係る事例
 - 2 麻酔に係る事例
 - 3 診断に係る事例
 - 4 薬物ショックに係る事例
 - 5 患者・血液・薬剤等の取違いに関し、過失責任を認めた事例
 - 6 医療用機器の使用方法に係る事例
 - 7 無資格医に係る事例
- 第7章 施設における乳幼児・高齢者事故
 - 1 刑事裁判においてSIDS・ALTEの可能性が問題となった事例
 - 2 施設における乳幼児の死亡につき、施設の経営者等の過失責任を認めた事例
 - 3 施設における高齢者の死亡につき、施設の職員の過失責任を否定した事例（食事中の窒息事案）
- 第8章 水難事故
 - 1 幼稚園児の水難事故
 - 2 小中学生の水泳訓練における水難事故
 - 3 小中学生のイベントにおける水難事故（指導監督者の過失責任を否定した事例）
 - 4 成人係る水難事故
- 第9章 山岳遭難
 - 1 裁判の動向
 - 2 学校登山・講習会等とツアーダンジョンの特徴と遭難事例
 - 3 遭難事案のリーダー及び講師等に係る民事判例及び不起訴事例
- 第10章 スポーツ事故
 - 1 「許された危険」と「危険の引受け」
 - 2 スポーツ事故に關し過失犯として刑事責任が問われる例
- 第11章 鉄道事故
 - 1 脱線事故に係る歴代社長及び管理職の過失責任を否定した事例
 - 2 多重衝突事故に係る関係者間の過失責任の有無が分かれた事例
 - 3 衝突事故に係る過失責任を認めた事例
 - 4 列車火災事故に係る過失責任を否定した事例
 - 5 救助活動中の救急隊員の死傷事故に係る指令所の職員間等で過失責任の有無が分かれた事例
 - 6 踏切事故
 - 7 ホームから転落した者の轢過事故に係る駅員の過失責任を否定した事例
- 第12章 航空機事故
 - 1 機長等の過失責任を否定した事例
 - 2 機長の過失責任を認めた事例
 - 3 訓練生の過失責任を否定した事例
 - 4 監督下にあつた航空管制官の過失責任を認めた事例

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 業務上過失事件検査実務必携 ～過失の構造から犯罪事実記載例まで～

ご所属名	府・県
署・隊・課	

貴社の個人情報の取扱いに同意の上、申し込みます。

ご担当者名

(TEL : _____)

申込

部

備考欄

個人情報の取扱いについて 株式会社立花書房 個人情報管理者 総務部長

利用目的 お客様の個人情報は商品発送・サービス実施とご案内・お問い合わせへの回答に利用します。第三者提供 本人の同意がある場合又は法律に基づく場合を除き、第三者に提供しません。委託 利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがございます。開示請求・問合せ窓口 本人からのお申出により、個人情報の利用目的の通知・開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止・提供記録の開示に対応します。弊社窓口 (info@tachibananashobo.co.jp) までご連絡ください。提供の任意性 個人情報のご提供は任意ですが、必要な項目を頂けない場合、お申込みをお受けできない場合がございます。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <https://tachibananashobo.co.jp>